

縮減する社会—人口減少とその帰結

Shrinking Society - Consequence of Decreasing Population in German and Japan

原 俊彦(札幌市立大学)

はじめに

先進諸国の中でも、いち早く長期の人口減少に突入したドイツと日本について、その背景と将来動向を比較検討し、「縮減する社会」が直面する人口学的危機を提示する。またドイツのカウフマン(Kaufmann, F.X.)が提起した人口学的負荷と「世代間の公平」を巡る議論について日本の算定結果も合わせて紹介し、子ども手当や年金・介護・医療保険制度などの、政策的対応の必要性和その方向性について論じる。

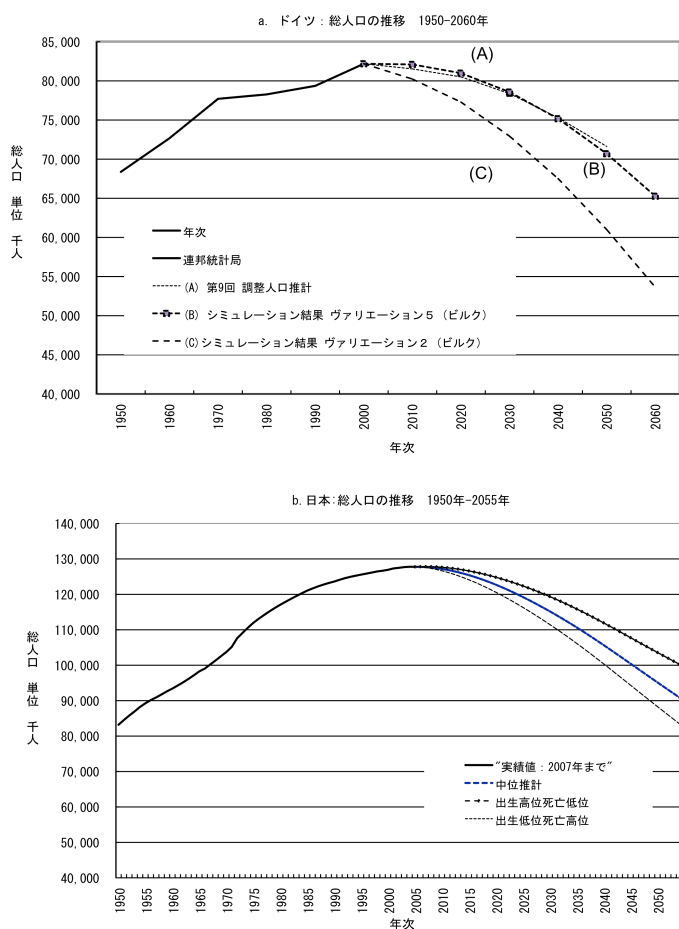
1. 人口学的展望

(1) 人口減少社会の到来

ドイツでは、すでに1972年以降、自然動態(出生数と死亡数の差)がマイナスを記録してきたが、社会動態(国際人口移動の転入と転出の差)はプラスで、前者を相殺する水準にあったため長期にわたる総人口の減少という事態には至らなかった。しかし2000年の外国人法(Ausländergesetz)の改正などにより転入が減少する一方、転出は70万人水準で変わらず、その結果、社会動態による超過分が縮小、これに対し自然動態は、出生力の中心をなす25-35歳女子人口が、ベビーブーム世代から少子化世代に入れ替わったことにより25%減少、これを受け出生数も15%減少した。このため、当初、2010年頃に始まるとされていた(ドイツ連邦統計局の第9回調整人口推計)長期的人口減少が早くも2003年から現実化してしまった(図1a)。同推計によれば、2000年現在の821.9万人から2050年には716.3万人まで106万人、率にして12.9%減少するとされている。

日本の総人口もかなり以前から長期の減少過程に突入すると予想されていたが、実際には国立社会保障・人口問題研究所の平成14(2002)年推計より2年ほど早く2004年をピークに減少に転じ、その後も基本的趨勢は変わらず、平成18(2007)年推計によれば、2005

図1: 総人口の推移



出典: ドイツ統計年鑑各巻、2050年までの人口推移は連邦統計局の第9回調整人口推計結果、ビルク(Birg u. a. 1998)「21世紀の東西両ドイツ地域における人口推移に関するシミュレーション計算 ヴァリエーション2及び5 (Kaufmann2005:51)」。日本については1950年から2004年まで総務省統計局監修(2006)「新版 日本長期統計総覧 第1巻」日本統計協会、2005年から2055年までは国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計) 中位推計」による。

年の1億2777万人から2055年の8993万人（中位推計）まで約3783万人、率にして29.3%減少するとされている(図1b)。

(2) 超高齢化

この人口減少過程はドラスティックな年齢構造の変化をとともなうものであり、ドイツでは60歳以上の人口割合が2000年の23.6%から2050年の36.7%まで上昇する一方、20歳未満の若年人口の割合は21.1%から16.1%まで縮小するとされている（表1上段）。比較のため期間・年齢区分をそろえ、前述の平成18(2007)年推計を用いて日本について同様の試算をすると、60歳以上の割合は2000年の23.5%から46.2%まで上昇、20歳未満の割合は20.5%から12.1%へと低下、高齢化も少子化もドイツ以上に進むことがわかる（表1下段）。

カウフマンは「一般に就業可能な年齢（ここでは20-60歳）の人口割合の変化はそれほど目立たないが、注目すべきは1970年の50.1%から1990年の57.8%まで増加した後とは、2050年の47.2%まで長期にわたり減少が続く点にある」（カウフマン2011:38）と述べており、この点でも日本はほぼ同様の経過をたどるが、最終的な割合は41.6%とドイツよりさらに低く、2040年以降は60歳以上の人々が最多数を占める逆ピラミッド型になると予想される（表1下段）。

またフランスの人口変動で見られたように「出生減退の始まりとともに、まず中間的な年齢階層（*の割合）がおおよそ30年間増加する(中略)。これに対応し、将来、まだ出生力が強かった時代に生まれた人々が年金受給年齢に達する頃には、老年人口割合が増大する一方、中間的な年齢階層の世代が過剰に減ることになる」という歴史的な法則性が作用するという(カウフマン2011:38)。

表1 年齢階層別人口割合(%) :ドイツと日本

	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010	2020	2030	2040	2050
ドイツ											
0-19歳	30.9%	28.6%	30.0%	26.7%	21.8%	21.1%	18.7%	17.6%	17.1%	16.4%	16.1%
20-59歳	54.5%	53.8%	50.1%	54.0%	57.8%	55.3%	55.7%	53.2%	48.5%	48.4%	47.2%
60歳以上	14.6%	17.6%	19.9%	19.3%	20.4%	23.6%	25.6%	29.2%	34.4%	35.2%	36.7%
日本											
0-19歳	45.7%	40.0%	32.7%	30.6%	26.4%	20.5%	17.7%	15.3%	13.5%	12.8%	12.1%
20-59歳	46.6%	51.1%	56.7%	56.5%	56.1%	56.0%	51.3%	49.5%	47.6%	43.4%	41.6%
60歳以上	7.7%	8.9%	10.7%	12.9%	17.5%	23.5%	31.0%	35.2%	38.9%	43.8%	46.2%

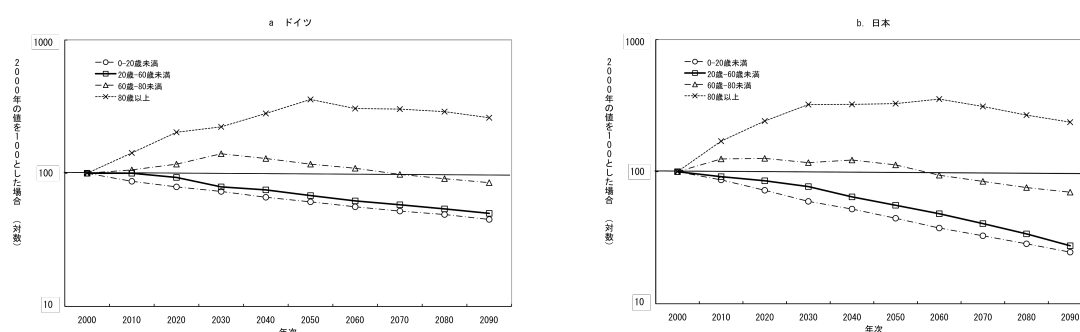
出典：ドイツ統計年鑑各巻、2010年以降は第10回調整人口推計のヴァリエーション5、

日本については 1950年から2000年まで総務省統計局監修(2006)「新版 日本長期統計総覧 第1巻」日本統計協会。

2010年-2050年まで国立社会保障人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計) 中位推計より算出。

さらに追加的要素として老年死亡率の大幅な低下が後期高齢者の不均衡な増加として作用する（日本では75歳だが、ドイツでは慣例的に80歳を境に前期高齢者と後期高齢者を区別している）。そこで2000年を100とした年齢階層ごとの増加を対数表示で示すと、両国とも80歳以上の後期高齢人口が2050年頃まで急速に増加することがわかる。またドイツ(図2a)と比較し、日本(図2b)は、団塊世代が高齢化する時期が早い分（ベビーブームのピークは、日本が1947年生まれの269.6万人、ドイツは1964年生まれの135.7万人）、80歳以上の増加も急激であり、すでに2030年頃には危機的な状況を迎えることがわかる。

図2 人口高齢化：ドイツと日本 2000-2090年



出典：Brig u.a. 1998：ヴァリエーション 5、S.A.21,をもとにカウフマンが独自に試算（スケールは片対数）（Kaufmann2005:47）、日本については 2000 年から総務省統計局監修（2006）「新版 日本長期統計総覧 第 1 巻」日本統計協会。2010 年-2090 年まで国立社会保障人口問題研究所 「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）中位推計より算出。

ここでも注目すべきは、単に退職者や後期高齢者が増加するだけでなく、同時に就業年齢の中核を担う人口が減少する点であり、社会保障システムにかかる「人口高齢化による負荷（demographische Alterslast）」は、2000 年現在の 20-60 歳 100 人に対し、ドイツでは、60-80 歳 36 人と 80 歳以上 7 人、つまり 43 人から、2050 年には 95 人と 2 倍以上となる（図 3a）。これに対し、日本は 2000 年現在の 20-60 歳 100 人対し、60-80 歳 35.1 人と 80 歳以上 6.8 人、つまり 41.9 人とドイツよりややマシな状況から、同じく倍増し 2050 年には 110.9 人となる。また高齢者の方が担い手より多くなり、その点ではドイツ以上に厳しい状況になる（図 3b）。

（3）出生・死亡・移民の影響可能性

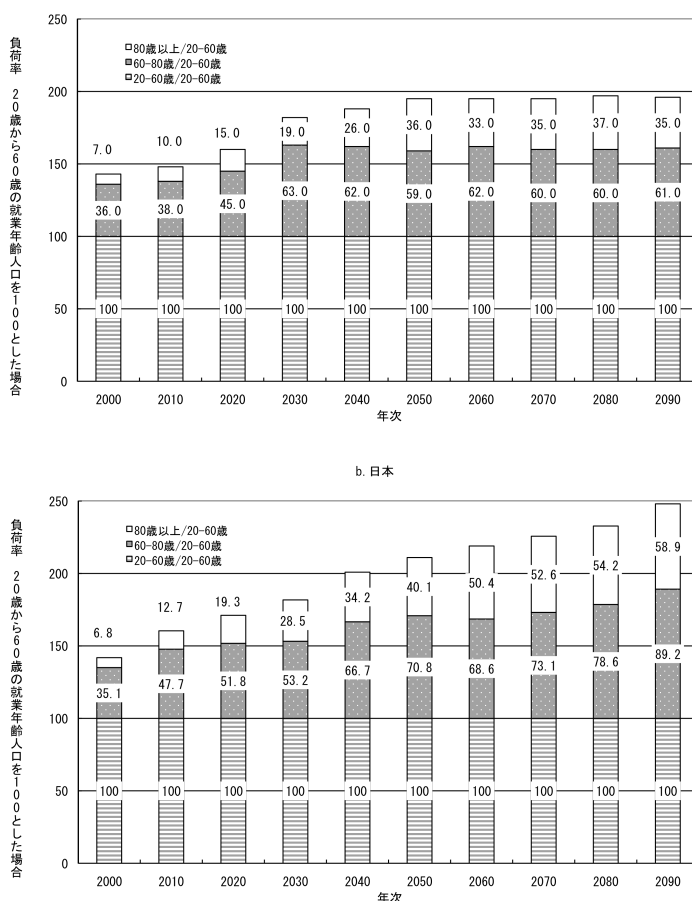
このような人口減少と年齢構造の変化に対する直接的な影響要因としては、出生、死亡、移民の 3 つが考えられる。

このうち移民は、ドイツ（特に旧西ドイツ地域）にとり、過去、一貫して重要な要因であり、よく知られた高度成長期のガストアルバイター（Gastarbeiter）に代表される、トルコからの労働力移動や、再統合

後の旧東ブロック地域からの移民など、日本より遥かに規模も影響力も大きい。しかし、カウフマンは、(1)ドイツに定着し社会的統合に成功する人々は限られている (2)移民も適応後は急速に少子高齢化する点では同じである (3)さらに従来、供給源であった旧東ブロック地域でも少子化が急速に進んでおり、将来的にはアラブ・アフリカなどの非ヨーロッパ諸国からの移民に依存するしかなく、そのための社会的費用は経済効果を上回るとし、その政策的な実効性には否定的である（カウフマン 2011：77/170）。また死亡力について、今後も平均寿命がさらに伸び続け、人口高齢化に少なからず影響することを認めているが、長寿化を憂慮するのは誤りであり、問題は高齢者が増大することではなく、後継世代が縮小して行く点にあるとしている。

カウフマンは、ビーレフェルト大学の同僚であるヘルビック・ビルクとユルゲン・フリットマンのシミュレーション結果をもとに検討し、現状の低出生力水準のもとでは、たとえ、どのような（現実的に考えられる）継続的人口流入を仮定したとしても、人口縮減・高齢化は避けられないとしている。しかし、その一方、ドイツの平均的な出生力を、女性 1 人あたり子ども 1.6 人（いわゆる緩(かん)少子化水準）か、それを越えるところまで継続的に高めることができれば、人口減少に対し年間 12 万人の継続的移民と同じくらいの強い効果が期待できるとしている。さらに女性 1 人あたりの平均子ども数 1.6 人を持続的に実現し、かつ年間 15 万人の程度の移民流入が継続的に期待できるならば、完全な人口学的均衡とはいかないまでも、何とか及第点の人口展開が可能となるだろうという興味深い見解を述べている（カウフマン 2011：39/50）（表 2）。ドイツで、第 7 次家族報告書を契機に、2007 年以降、かなり明示的な出生支援政策が打ち出されたが、その背景には、このような見通しがあ

図 3 人口高齢化による負荷の見通し：
ドイツと日本 2000 年-2090 年



ったものと推察される（原 2008）。

日本の将来人口推計でも、出生力（合計特殊出生率）低位(1.06)、中位(1.26)、高位(1.55)について同様の試算が行われており、出生力の上昇が人口減少や高齢化のスピードに対し重要な影響を持ちうる事が確認できる(表 3)。もっとも日本の場合は、第 1 次ベビーブーム層（1947 年-1949 年生まれ）が早く高齢に達する関係でドイツほどの効果は期待できない（表 2）。

表2 日本とドイツの比較:出生率、移動率、死亡率についての異なる仮定によるシミュレーション

: 2035年から2070年まで高齢人口割合（60歳以上）の推計結果

2055年の平均寿命	流入人口／年	出生力：女性一人あたり出生数（TFR合計特殊出生率）					
		低位（日本1.06/ドイツ1.4）		中位（日本1.26/ドイツ1.6）		高位（日本1.55/ドイツ2.1）	
		2035	2070	2035	2070	2035	2070
日本/低位：男子 82.41歳 女子 89.17歳	7.5万人	32.0%	52.9%	38.4%	47.7%	37.4%	41.7%
ドイツ/低位：男子 81歳 女子 87歳	15万人	37.8%	39.6%	36.3%	35.5%	34.4%	28.5%
日本/高位：男子 84.93歳 女子 91.51歳	7.5万人	33.1%	55.2%	39.4%	50.0%	38.4%	44.0%
ドイツ/高位：男子 87歳 女子 93歳	15万人	40.0%	43.9%	38.4%	39.8%	36.5%	32.3%

出典：国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）平成18(2006)年～平成67(2055)年 附：参考推計 平成68(2056)年～平成117(2105)年」より該当する仮定の組み合わせと年次の推計値（総人口に占める60歳以上の割合）を抽出した。* 赤字はドイツ。出生率の仮定は低位(1.4)、中位(1.6)、高位(2.1)、平均寿命は2070年時点。

2. 後継世代の減少

(1) 低出生力

このようにドイツや日本が直面する人口状況の本質的な問題は、後継世代の減少（Nachwuchsschwäche）にあるが、それはまた両国を巡る低出生力の問題でもある（図 4）。

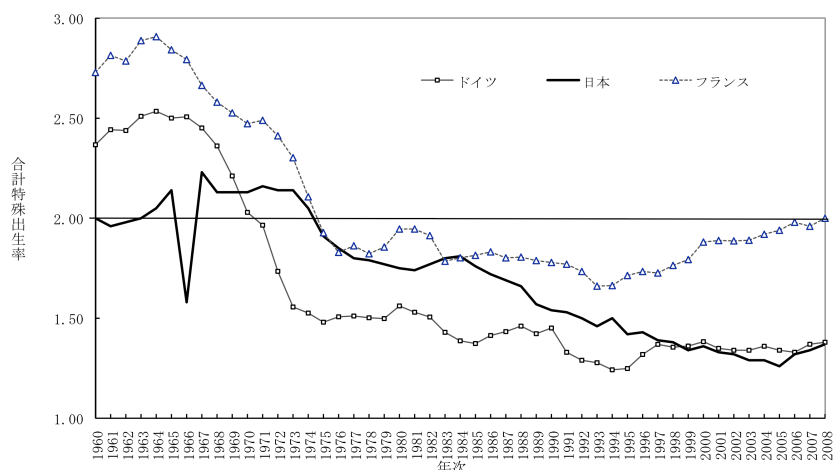
周知のように、ドイツは欧州連合（以下 EU）の中でも、比較的早い時期に急速な少子化が進行した地域であり、合計特殊出生率は 1964 年の 2.53 をピークに減少に転じ、1975 年にはすでに 1.48 まで低下、以降、東西両地域で乖離する時期はあったものの、長年にわたり 1.40 前後を低迷してきた。

これに対し北欧諸国では、女性の就業支援を中心とした家族政策の導入を契機に 1980 年代後半から出生力の回復傾向が現れた。また英国・アメリカなどアングロサクソン系諸国でも若年層を中心に出生力の再上昇が見られ、いずれも再生産に近いレベルを維持する傾向が顕著となっていった。さらにドイツにとって大きな衝撃となったのは、隣国フランスにおける出生力の目覚ましい回復である。フランスの TFR も 1964 年の 2.91 をピークに減少に転じ、常にドイツより高い水準あったとはいえ一貫して低下を続けてきたが、1994 年の 1.66 を最後に上昇に転じ、現在では EU 諸国の中でも最も高い水準を記録するようになった。

一方、日本では、戦後のベビーブームの後、すでに 1950 年から出生力の急速な低下が起きたが、合計特殊出生率が再生産レベルを下まわるようになったのは比較的遅く 1970 年代後半からであり、1974 年の 2.14 を最後に低下が始まり、2005 年の 1.26 まで 30 年近く単調減少を続けてきた。

なお、近年の合計特殊出生率の動きとして、ドイツは 2006 年の 1.33 から 2008 年の 1.38 へと上昇、明らかに

図 4 合計特殊出生率の推移（1960 年-2008 年）



出典：Council of Europe (2006) 及び国立社会保障・人口問題研究所 (2011)

2007年1月からの制度変更の効果と思われる変動が見られた。また日本でも2005年の1.26を底に2006年1.32、2007年1.34、2008年の1.37と反転上昇する傾向が観察されている。同様の反転上昇の動きは、イタリア、スペインなど、他の超少子化国でも起きており、ドイツのマックスプランク人口研究所所長のゴールドスタイン(Goldstein 2010)は、出生タイミングの遅延傾向の緩和、あるいはテンポ効果の弱まりであるとしている。これは高年齢への出生の先送りが限界に達した結果、高年齢の出生率が上昇することで、その分、年次の合計特殊出生率も全体として高まるというものであり、日本の場合も、第二次ベビーブーム層の駆け込み出産効果のようなものがあつたのではないかとされている(金子 2010)。ただ、このような反転上昇がどこまで続くかは不明であるし、現状の出生力水準が再生産水準にはるかに及ばない点では基本的状況に変化はない。また今後も出生力が上昇したとしても、すでに再生産年齢の女子人口が大幅に減少しているため出生減は今後も続く。

(2) 家族規模の縮小と無子の増加

ドイツでは、1960年代中頃から始まった出生力の急速な低下を、戦前のものと区別するため、第二の出生減退と呼んでいる。カウフマンは、この過程で、とりわけ1965年から1975年の間に家族規模の縮小が急速に進行し、無子の増加が起きたことを指摘している(表3a)。「出生減退は高い出生順位(第3子以上)から始まり、まず1935年生まれの女性で、ついで1940年から1945年に生まれた女性へと規則正しく続いた。1940年から1945年に生まれた女性の場合は、より低い出生順位でも出生数が減少した」(カウフマン 2010: 117)。

その後、既婚女性の出生率は本質的に大きく後退することはなく僅かに上昇させたが、その一方「1940年生まれの女性では10人に1人しか無子に留まらなかったが1970年生まれでは3人に1人となる」と予想されるほど、生涯無子に留まる女性が増加し、いわゆる両極化Polarisierungが起きているといわれている。

これに対し日本の出生力低下は、戦後の第一次ベビーブーム(1947-1949年)の後、第一次出生減退(1950-1961)と、ほぼ再生産水準を維持していた安定期(1962-1973)を挟んで始まる第二次出生減退(1975-2005)があり、ドイツの動きとはやや異なる。実際、日本で家族規模の縮小が急速に進行したのは、第一次出生減退の時期であり、出産力調査の結果(ただし分母は有配偶女子)によれば、世代として1911~1915年生まれまでは4人以上子どもを産んだ女性が全体の66.0%を占めていたが、次の1921~1925生まれでは29.6%、1928~1932生まれでは9.5%、1933~1937生まれ(表3Aの1935年に対応)の9.7%へと激減し、これに代わり2子が9.4%から54.0%に増加するという変化が起きている(国立社会保障人口問題研究所 2011: 70)。ただ興味深いのは、いずれも戦後ベビーブームのピーク時に、日本では1949年の優生保護法の改正による事実上の中絶自由化が、ドイツでは1962年のピル導入があり、これらが家族規模の急速な縮小の引き金となった点である。

一方、分母を母親とした場合の一人あたりの平均子ども数は、ドイツと同様、ほぼ2子で安定していること(表3b)、これに対し、分母を女性全体とした場合、生涯未婚に留まる女性の割合が若い世代で急速に高まり、結果的に無子割合が上昇傾向にある(表3A)点は、ドイツと共通しており、1970年生まれの女子ではやはり30%に達

表3: 女子の出生コーホート別出生児数割合: ドイツと日本比較

ドイツ	無子	1人	2人	3人	4人以上	女子1人あたりの平均子ども数	母親1人あたりの平均子ども数
1935	9.0%	26.0%	30.0%	20.0%	15.0%	2.16	2.35
1940	11.0%	26.0%	34.0%	19.0%	10.0%	1.98	2.20
1945	13.0%	30.0%	35.0%	14.0%	8.0%	1.79	2.05
1950	15.0%	30.0%	34.0%	13.0%	7.0%	1.72	1.98
1955	22.0%	25.0%	33.0%	13.0%	6.0%	1.67	2.01
1960	26.0%	22.0%	32.0%	12.0%	8.0%	1.65	2.14
1965	32.1%	17.6%	31.2%	11.1%	8.1%	1.82	2.21
1970	32.6%	15.4%	32.1%	11.9%	8.0%	1.84	2.24
日本	無子	1人	2人	3人	4人以上	女子1人あたりの平均子ども数	母親1人あたりの平均子ども数
1935	7.5%	9.3%	46.9%	22.2%	4.9%	2.20	2.08
1940	6.9%	8.7%	47.7%	22.2%	5.0%	2.20	2.07
1945	7.9%	7.7%	49.2%	20.6%	4.3%	2.20	2.04
1950	8.3%	10.3%	47.2%	20.4%	3.0%	2.10	1.95
1955	9.7%	7.6%	44.3%	23.8%	3.3%	2.20	2.02
1960	12.7%	8.9%	39.8%	22.9%	3.1%	2.20	1.96
1965	22.7%	16.9%	40.8%	15.8%	3.9%	1.93	2.11
1970	30.0%	19.0%	36.0%	11.8%	3.3%	1.84	2.02

出典: ドイツのデータはKaufmann 2005: 125。ただ1935年はBiedenkopf, K. u. a. Hrsg. 2005: 46より作成。

日本のデータは、国立社会保障人口問題研究所(2011: 70)の「出生コーホート別妻の出生児数割合および平均出生児数: 1890年以前~1960年生まれ」を元に作成。

註: いずれも出産可能期間終了時の完結出生児数をもとに計算。1965, 1970年のコーホートは推計値を含む。また平均子ども数の計算にあたっては4子以上は4.5人として計算した。また表中、日本のデータは前後2年の出生コーホートを含む。例 1935は、1933-1937。

また出生児数割合は離別・死別分を含まないため合計は100%にならない。

すると推計されている。

(3) ライフスタイルの両極化

この出生力の低下、家族規模の縮小、無子の増加とともに、ドイツでは 1950 年生まれ以降で、パートナー関係やライフスタイルの多様化ないしは両極化という現象が起きている。興味深い点は、1975 年以降、平均初婚年齢の上昇、婚姻率の低下、離婚率の上昇が起き、20 歳代の有配偶率が急速に低下し、晩婚化、非婚化、生涯未婚率の上昇といった流れが定着するが、その一方、北欧やフランスあるいはアメリカなどとは異なり、同棲率や婚外出生割合はゆるやかにしか上昇しなかったことであり、日本との強い共通性が見られる。カウフマンは「全体的なトレンドとして私的な生活形態が、一方で既婚夫婦による法的正統性に立つ家族と、他方で代替的な、一般に少子か無子の生活形態に徐々に両極化していったと診断できる。(中略) スカンジナビア諸国とは異なり、ドイツ(旧西ドイツ地域)では、子どもは既婚夫婦の正統的な関係の中で育つべきであるとの社会規範が壊れなかった」(カウフマン 2011 : 123)と述べている。つまり 1) 近代的な避妊方法が出生行動を根本的に変化させ、婚姻から性的接触における独占的な地位を奪い、ライフスタイルの多様化を可能とし、この結果、2) 子どもの誕生は当然の帰結ではなく、基本的に両親ないしは母親による意識的決断の結果となり、ドイツでは、3) この決断は「責任ある両親」=既婚夫婦の正統的な関係という規範を通じ、文化的に変形されたという。この説明は日本にも当てはまるものであり、北欧やフランス、アメリカなど 1975 年以降、人口再生産水準に向け、出生力が緩やかに回復にむかった緩少子化国と、1.5 以下に留まり続ける超少子化国との相違に関する興味深い仮説となっている。

(4) 父権主義と家族政策あるいは構造化された「無配慮」

カウフマンは OECD 諸国の国際比較調査をもと「出生力の乏しい国々に共通しているのは性別役割関係における強い伝統主義であり、それは男性に優位な性別役割分業を強く強調するものであり、父権主義と呼ばれている。」(カウフマン 2011 : 140)とし、これに該当する国として、ドイツ(ギリシャ、イタリア、スペインなどの南欧諸国)と並び日本を挙げている。

事実、女性の就業に対し旧西ドイツ地域では「3 フェーズモデル」が、依然、多数派を占めている(旧東ドイツ地域は社会主義時代に消滅)。この「3 フェーズモデル」は、日本では、女子の年齢別労働力率の M 字型曲線として知られるもので、女性が結婚または出産を契機に就業を中断することを意味する。さらに父権主義的政治的な表現は、社会国家的政策、とりわけ女性と子どものための政策に現れるとしており、Künzler の分類法に従い、ドイツの家族政策を「女性の就業参加阻止型：母親や子どもに対する手厚い金銭保障／全日制の保育システムなし」としている(同じカテゴリーにイギリスが含まれている点や、日本がニュージーランド、アメリカ合衆国とともに「女性就業の参加促進型：保育施設の建設推進／家族に対する手当はわずか」に入っている点は、やや奇異な印象を受けるが)。

いずれにせよ OECD 加盟国を対象とした調査結果の、

- a.就業参加における男女格差が小さければ小さいほど、出生力水準は高い。
- b.ジェンダー関係が「より現代的」であるほど、出生力水準は高い。
- c.子どもに対する公的サービス保障(保育所・幼稚園・全日制の学校)がよりよく整備されているほど、出生力水準は高い。
- d.これに対し家族に対する金銭的給付が国民所得に占める割合は、出生力水準とほとんど関連しない。

という関係を踏まえ、ドイツでは金銭保障はやや高いが、保育所施設の大幅な不足や半日制の学校教育システムなど家族に対する寛大な支援に欠けており、親となることと就業活動との両立が困難であり、これが低出生力の原因として強く作用していると結論づけている。

そして、この父権主義-家族政策問題をジェンダー論的文脈から、さらに概念的に拡張することで、我々の社会が持つ、子育てに対する「構造化された無配慮 (strukturelle Rücksichtslosigkeit)」を告発している。カウフマンによれば「今日の社会で親としての責任を担う人間が、どのような構造的不利益を被ることになるのかを理解しようとすれば、我々は自分たちの社会生活の中で自明としている事柄を根本的に再考してみなければならない」という(カウフマン 2011 : 146)。

前近代の社会では、家族関係の中に生産から支配まで、すべての生活機能が「一つのものとして組み込まれていた」が、今日ではほとんど、すべての生活機能が自立化し社会のサブシステムとして特化してしまい、家族に残ったのは、人的資産の再生産、世代更新、世代間の連帯性の安定という機能単位であり、現在までのところ家族以外のサブシステムがこの機能を担うことはできない。

しかし、その一方、家族は「自給自足的」な経済から、ほとんど「すべての物品が市場調達され、金銭収入に全面的に依存する」経済へと投げ出されており、基本的に収入を得られるのは、個人としての親だけである。そして「彼らは労働市場において遥かに自由に行動できる、子どもを持たない人々と競争しなければならない」（カウフマン 2011 : 147）。

つまり、我々の社会は、人的資産の再生産、世代更新、世代間の連帯性の安定という、非常に重要な機能を家族という単位に全面的に依存しつつも、その中に閉じ込めてしまい、これをあえて担う（親になる）人々に対し格別の配慮をしないことで、構造的不利益をもたらしているという主張である。

これはかなり誇張された印象を与えるが、しかし、我々の社会の達成基準が「個人を対象とした報酬制度であり、そこにおいてはあくまで就業活動のみが達成評価の対象」となり、そこでは、「生産活動を営む家族世帯ではなく、就業者としての個々人のみが経済単位」であり、「企業や市場経済の機能的原理によって、誰かが親としての責任を担っているか」は基本的に何らの重要性も持たない。ということは、この日本においても確かな事実である。

そして、我々の社会が、このような構造的無配慮を変えない限り、家族に様々な形の不利益がもたらされる一方、他の社会分野には無報酬の利益（プラスの外部効果 positive Externalität）が産み出されることになる。それは基本的に無報酬で行われる人的資源の再生産と世代交代からもたらされる利益に他ならず、他の社会分野はこの便益に依存しており、「家族からの所得移転的搾取 Transferausbeutung der Familie」として非難すべきであると、カウフマンは主張している。

日本でも、近年の少子化を巡る、男女共同参画の推進（あるいはワークライフバランス）の論議において、男性の育児休業取得率や家事参加率の低さが問題となっているが、これらの事も、その背景にある過労死を招くほどの長時間労働やサービス残業などに視点を変えれば、父権的社会の中で、主として男性を中心に「家族からの所得移転的搾取」が起きていると解釈する方がわかり易いのではないと思われる。カウフマンは「社会の構成員として豚を育てる者は生産的であるが、子どもを育てる者は非生産的である」というフリードリッヒ・リストの言葉を引用し、「子どもを育てることは経済的には無意味であり、消費活動ないしは『私的(プライベート)な楽しみ Privatvergnügen』に当たる。市場経済は、親たちの子育ての成果に寄生するように振舞っている。」と痛烈に非難している(カウフマン 2011 : 151)。

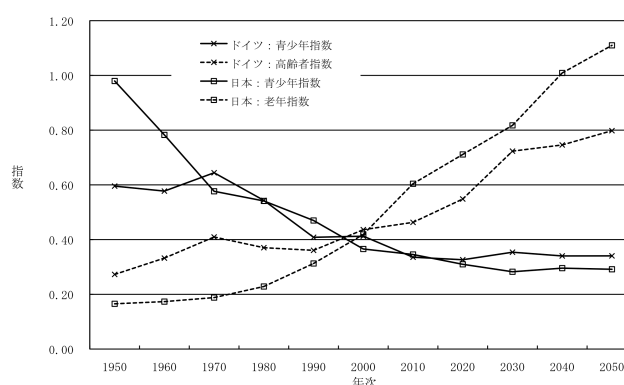
3. 人口学的負荷と「世代間の公平」

(1) 人口学的総扶養負荷の推移

さらにカウフマンは「後継世代の減少」を、少子化-子育てという個人レベルの問題から「世代間契約」(Generationen-vertrag)という社会レベルの問題へと拡張する。

この「世代間契約」は、「正確には三世代間契約」と呼ぶべきもので「成人と高齢者との間と、成人と後継世代との間の再分配システムを制度化するもの」であ

図5 青少年・老年指標の推移：ドイツと日本 1950-2050



出典：ドイツ統計年鑑各巻、2010 年以降は第 10 回調整人口推計のヴァリエーション 5 (Kaufmann 2005:210)。日本は 1950 年から 2000 年まで総務省統計局監修 (2006)「新版 日本長期統計観覧 第 1 巻」日本統計協会。2010 年-2050 年まで国立社会保障人口問題研究所 「日本の将来推計人口 (平成 18 年 12 月推計) 中位推計より算出。

るという。彼は主として年金制度改革との絡みで、この考えを説明しているため、やや解りにくいだが、人口学的に言えば「就業可能年齢にある世代(人口)は、未就業の次世代(人口)を産み育てると同時に、すでに退職した先行世代(人口)を養育する義務を負う」というもので、ここでいう契約は、社会契約のような法理念に過ぎないが、政治的に創造されるべき社会秩序として描かれている。

そして、このような世代間契約の考えに従えば「ドイツの出生減退は、1950年以降に生まれた世代が、三世代契約が内包する義務を果していない」(カウフマン 2011: 103)ことを意味するとし、それが、どの程度の規模で起きているかを、若年指数(0-20歳未満の若年人口と20-60歳の就業人口の比)と老年指数(60歳以上の老年人口と20-60歳の就業人口の比)を用いて説明している。この指標自体は日本の人口統計でもよく使われる年少従属人口指数(0-15歳の年少人口と15-64歳の生産年齢人口の比)と老年従属人口指数(65歳の以上の老年人口と15-64歳の生産年齢人口の比)に対応するものである(*日本の場合は比率×100)。

日本でも少子化とともに年少人口負荷が低下する一方、人口高齢化の影響から老年人口負荷が上昇し、両者が交錯し従属人口指数(両者の合計)が最も低くなった時期が1990年代中頃にあり、それ以前を「人口ボーナス」、現在のように従属人口指数が高くなってゆく状況を「人口オーナス」と呼んでいる。年齢区分をカウフマンのものに合わせ日本の両指数を求めると、その交錯時期はドイツと同様2000年頃であることがわかる(図5)。

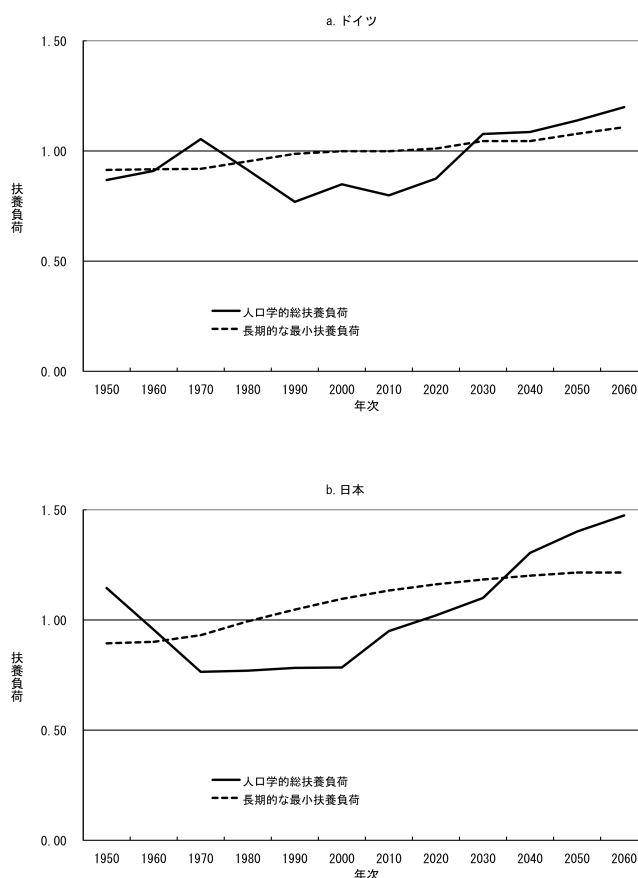
さらにカウフマンは、両指数を合計した値(従属人口指数に対応)を人口学的総負荷と呼び、ドイツでも人口ボーナス期が終わりを告げ、オーナス期に入っているが、「1970年の水準に再び達するのはようやく2030年頃になってからであり、人口学的な視点からみれば、ドイツは現在もなお非常に有利な状況にある」と鼓舞している(図6a)。この点については少子高齢化が急速である分、日本の方が状況は悪く、2010年現在すでに1960年頃の負荷水準に達している(図6b)が、1950年頃と比較すれば同様の見方は可能である。

また、この人口学的総負荷に長期的な最小扶養負荷曲線(仮に人口再生産レベルの出生率が維持されていたとした場合の理論上の扶養負荷、各年の生命表の定常人口で表現される年齢構造)を書き加え(図6a)、この両線分間の乖離部分を、1972年以降の「出生数不足」がもたらした、1985年から2030年までの「節約」部分、つまり、本来、果たされるべき「世代間契約」の不履行部分であるとしている。

日本の場合は、先にも述べたように戦後第一次の出生減退(1950-1961年)と第二次の出生減退(1975年以降)の二つの時期があり、これが最小扶養負荷曲線の形に現れているが、ドイツ以上に「節約」部分が大きいことがわかる(図6bの破線と実線の差分)。

この「節約」部分がドイツでも日本でも経済成長に有利に作用し、第二次世界大戦後の奇跡的復興と、世界経済においてアメリカに継ぐ高い地位をもたらす一方、結果的には人口再生産レベルの家族形成(あるいは、そのための支援)を、その代償として来たとも解釈できよう。

図6 人口学的扶養負荷と最小扶養負荷の推移：ドイツと日本 1950年-2060年



註：ドイツはドイツ統計年鑑及び第9回調整人口推移のヴァリエーション 2a(Kaufmann 2005:212)。日本については1950年から2000年まで総務省統計局監修(2006)「新版 日本長期統計総覧 第1巻」日本統計協会。2010年-2050年までは国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計) 中位推計より算出。なお、長期的な最小扶養負荷については、両資料より該当年次の生命表(2005年以降は中位推計仮定値)より年齢構造を算出した。

(2) 理論的な最適扶養負荷

カウフマンは、この議論をさらに逆転させ「所与の就業構造、生産性比率、所得分配を持つ、封鎖(海外貿易などの要因を考慮に入れない) 国民経済を仮定した場合、どのような出生力水準が1人あたり国民所得を最大化するだろうか?」という問いを立て、安定人口モデルを用いて、人口再生率が最小扶養負荷に与える影響を示し、この問題に答えている(図7)。最小扶養負荷 $T(r)$ は、次の式により計算される。

$$T(r) = 1 + \frac{J_0 \cdot R}{E_0} + \frac{A_0}{E_0 \cdot R}$$

J_0 ：基準年次の生命表人口における年少人口

A_0 ：基準年次の生命表人口における老年人口

E_0 ：基準年次の生命表人口における生産人口

R ：純再生産率

これは、生命表人口における年少人口と生産年齢人口の比(元の年少扶養負荷)が純再生産率 R により受ける影響(分子の増大・縮小)と、生命表人口における老年人口と生産年齢人口の比(元の老年扶養負荷)が純再生産率 R により受ける影響(分母の増大・縮小)に、本人自身の扶養負荷1を加えたものである。ちなみに純再生産率 $R=1$ の時は、 $T(r) = 1 + (J_0/E_0) + (A_0/E_0)$ で、元の生命表人口における扶養負荷となる。

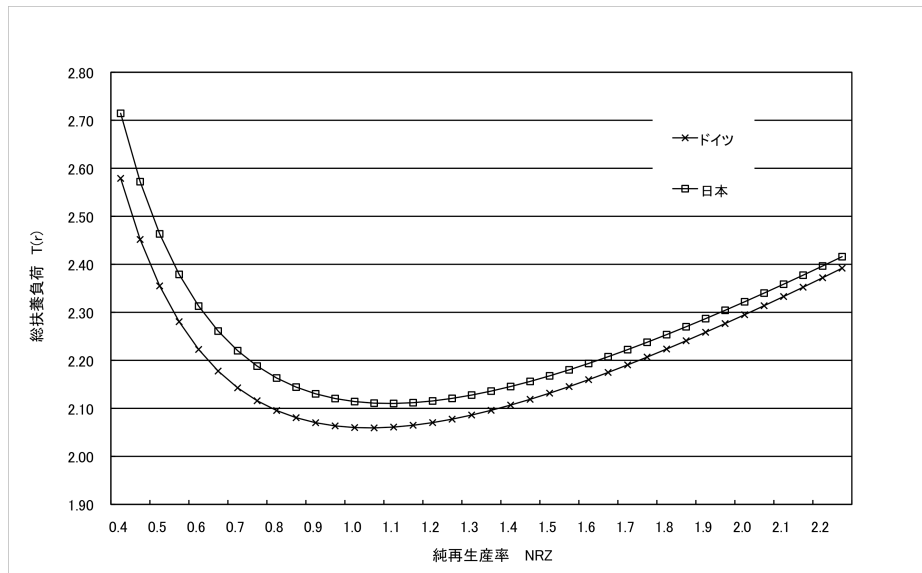
それによれば、純再生産率(ある平均寿命のもとで女性が自らを再生産する確率)が1.0の値を取る時に、扶養負荷は、ドイツの場合、最小値の1人あたり1.07人(図中では自分自身も含めた値なので2.07人)となり、純再生産率が約0.9から1.2までは負荷はほとんど変化しない。しかし、このモデルは、再生産率がその範囲より低くなる(出生力の低下、グラフの左方向)側では、負荷のカーブが急速に上昇することを示している。

当然のことではあるが、再生産率が高くなれば(出生力の上昇、グラフの右方向)、その分、若年人口に対する扶養負荷は高まるが、その一方、世代交代を通じ就業可能人口も拡大するので、その分だけ負荷の増加は緩やかになる。

これに対し再生産率が低く次世代が縮小する場合は、縮小がさらなる縮小を招く分だけ、負荷の増加は急激になる。カウフマンは「人口の再生産率がおおよそ80%以下に降下すると加速度的な社会福祉水準の悪化が予想される」とし、ドイツの現在の再生産水準、約0.65は完全に「レッドゾーン」にあると警告している。ちなみに日本の純再生産率も2009年現在0.64であり、ドイツと同じく、現在の出生力水準が「非就業者の生活費に対する集団的財政支援の困難さを指数関数的に増大させること」(カウフマン 2011:208)は間違いない。

実際、純再生産率0.65という水準は、世代間隔(母親世代の平均出生年齢)を30年とすれば人口成長率-1.43%

図7 安定人口モデルにおける出生力と総扶養負荷：ドイツと日本



註：ドイツについては、1997/1999年の女子生命表(ドイツ全体)を使用、平均余命は80.6歳を想定(Kaufmann2005:215)。日本については国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2009』(<http://www.ipss.go.jp/>) 2007年現在の基準生命表(女子平均寿命85.99歳)をもとに計算した

に相当し、ほぼ 50 年ごとに人口規模が半減する急激な人口減少を意味する。従って、人口爆発の場合と同様、このように急速に縮減する社会は、持続可能性の危機に直面するといえる⁽¹⁾。

(3) 世代間の公平・性別間の公平・両親間の公平

このようにドイツや日本が直面している「縮減する社会」では分配を巡る衝突が深刻化し、公平に関する議論が改めて起きることになる。

カウフマンは、第二次大戦後、分配の公平を巡る議論は、原則としてあらゆる人間の基本的地位が平等であることを前提とするようになったが、その焦点は、当初の生産過程における社会的不平等から、徐々に再生産過程における社会的不平等へと移って行ったとしている。そして女性運動を通じ、ジェンダー間の公平が取り上げられるようになったが、これは共時的な再生産問題の一側面に過ぎず、今後、問題となるのは、通時的な、時代を越えた「世代間の公平」であるという。それは、具体的にはドイツの社会保障システムが、近い将来、直面する財政問題であり、その核には 1950 年以降に生まれた世代が「数的に僅かな後継世代しか産み出さなかった」という状況があり、この結果、彼らの後継世代は行動の自由を継続的に制限され、先行世代が残した過剰な義務を負うことになる。

日本では年金制度の将来を巡る議論が、制度以前の年金記録問題で混乱を極め結果的に曖昧なままに留まっているが、事の本質はドイツと同じであり「世代間の公平」という観点からは同じ責めを負うことを免れない。

もっともカウフマンは、世代は集合的な主体性を持たないし、世代間契約といっても個々人が契約責任を負えるものではなく、「生まれつきの不幸」として後継世代が「罪」を負うとか、先行世代は社会保障制度の崩壊により「罰」せられるべきだといった、問題の道徳化は無意味であると警告している。しかし「公平ギャップ (Gerechtigkeitslücke)」の背景には、親としての責任を担う者と担わない者に成人人口が両極化しているという現実があり、先にも述べたように、ドイツでは低い出生力のもとでも、母親となる女性 1 人あたりの子ども数は増加傾向にある一方、女性の生涯無子割合はかつての 10% から 30% を越える水準に達している。

この点について、日本では夫婦の有配偶出生率や平均出生児数も低下し始めており、ドイツのように単純に両極化しているとはいえない。しかし生涯未婚者と有配偶無子者を合わせた意味での、女性の生涯無子割合は 1960 年生まれで 12.7% と、すでに旧東ドイツ地域と同じ水準まで高まっており、1970 年生まれでは 30% (2007 年の将来人口推計の仮定値) に達すると予想されている。

ここでもカウフマンは、個人としての非婚者や無子者を非難しているのではなく、現状の社会制度が「子どものいない人には有利な、子どものいる人には不利な作用をもたらす」、この利害格差を通じ、新しい形の社会的不平等を生んでいることを問題にしている。

つまり「世代間の公平」問題の背後には、一つはジェンダー間に、今一つは、子どものいる人と子どもを持たない者の間に二つの分配上の衝突があり、これらは互いに、一つの領域、従来、福祉国家的観点からの取り組みが弱かった「再生産の領域」に関わっているのだという。

(4) 政策提言

このような認識に立ち、カウフマンは年金制度の大胆な組替えを提案している。

現状の賦課方式は、第二次大戦後の国家的な資産喪失状況のもとでは止む得ないものであったが、それは将来に向けた貯蓄 (投資) でなく、拠出金支払者に対し、その見返りとして将来の年金給付を約束するだけであり、本質的には政府負債 (国債の発行) と同じであるという。

確かに高齢世代を扶養するために年金拠出を行った者が、将来、相応の給付を見込むことは理にかなっているが、それだけでは世代間契約の半分に過ぎず、他の半分は、集団的な将来保障、物的資産であれ人的資産であれ、投資による将来資産形成として、次世代の育成につながるものでなければならない。そこで、この残りの半部分を「児童及び青少年年金」として制度化すべきだとしている。それは児童及び青少年 (あるいは、その親) に「投資貸付金」として給付され、成人した後、所得に応じ返済 (拠出) されるものであるが、金額は世帯で養育される子ども数が大きいほどより少なく設定される。子どもの少ない人や子どものいない人は「懲罰税 **Strafsteuer**」としてではなく、本来、期待された子どもの養育の等価物を拠出するという仕組みである。

実は、このような「児童及び青少年年金」の構想は、すでに 1957 年の第一次年金改革当時、ドイツの「動的年金の父」シュライバーが提案していたが、真偽のほどはともかく、「いつの時代でも子どもはみんなが持つ

Kinder haben die Leute immer」(*だから、そのような制度を作っても意味はない)という、アデナウワー首相の指摘で断念されたと説明されている(カウフマン 2011: 201)。

このような制度の当否や実現可能については多に議論の余地はあろう。しかし、ドイツでも日本でも、現状の社会福祉制度は高齢世代の介護・扶養を中心に組み立てられており、その意味で老後保障の社会化は大幅に進んでいるが、その一方で、社会の将来を支えるには、それに見合う形で、後継世代の育成を支援する制度が用意されねばならず、その際に、子どもの養育を直接担わない人々の参加・貢献を強力に推進する仕組みが不可欠であることは確かである。ただし、この種の制度が導入されれば、少子化が止まり人口減少が緩和されるといった安易な見通しや記述はどこにもないし、それは人口社会学者としてのカウフマンが意図するところではない。

彼が求めるものは「世代の公平」、すなわち「就業可能年齢にある世代は、未就業の次世代を産み育てると同時に、すでに退職した世代を養育する義務」(見方を変えれば権利)を負うという要請が果たされることである。それは、他の生物同様、人類が世代を越えて継承してきた現実であり、社会的連帯も含め、社会自体の持続可能性を保障するものに他ならない。

4. 「縮減する社会」の未来

いわゆる西側先進国の中で、すでに長期の人口減少過程に突入しているのは、現在のところドイツと日本だけであり、「縮減する社会」というと、単に両国のみの問題として捉えられがちだが、合計特殊出生率が 1.50 を上回る緩少子化国も含め、他のヨーロッパ諸国も 2030 年頃には、順次、同様の状況に入ると予想されている。アジアでも日本以上に少子化が進む台湾、韓国、シンガポールなどの国々で同様の状況が生まれる。またさらに長期にみれば中国やブラジルなどの人口大国も 2050 年頃までには人口減少に入るといわれている。

つまり、やや長期的にみれば、21 世紀は、人類全体が第二次大戦後に始まった地球規模の人口爆発の波をようやく乗り越え、ゆっくりと増加から減少へと向う時代であり、ドイツと日本は、その最先端でややオーバーシュート(限界を越えてしまう)的状況にあるといえよう。死亡率の低下が続く以上、人口爆発の収束には、これに見合う出生率の低下が不可避であり、ベビーブームのタイミングこそズレがあるものの、家族規模の縮小や晩婚晩産化による減速は優れて適応的であった訳で、それがなければ、ドイツでも日本でも、第二次大戦後の奇跡の復興や経済成長は有り得なかったはずである。またベビーブーム以降の世代が完全に再生産され続けていたとすれば、いずれの国の人口も現在の倍以上になっていたはずである。そして、このような急速な出生力低下と死亡率の低下が、大げさにいえば、人類史上、例をみない少子高齢化状況をもたらし、結果として長期にわたり死亡数が出産数を上回る人口減少が始まったのであり、その事自体には何ら問題はない。

しかし、その過程で、我々の社会は、個人を責任主体とする、経済的な「生産」活動を最優先するようになり、社会全体の「再生産」機能を、未分化に残された家族にのみ集約し、ほとんど顧みなくなってしまったのではないだろうか。

実際、カウフマンのいう世代間契約の後半部分の高齢者に対する扶養については、高齢者医療、年金、介護保険など、大幅な社会化が進み、制度崩壊の危機に直面しているとはいえ、家族の負担は大幅に軽減してきている。しかし、前半部分の「子どもを産み育てる」再生産活動への支援はまだ遅れており、基本的に「家族」の問題として扱われている。

ドイツも日本も父権的な性格が強く、この分野の施策も家族主義的であることが、その政策的対応を遅らせてきたといえる。あるいはまた両国とも父権的な家族主義の伝統が強いことが、子どもを産み育てることの責任を、あくまで私的な生活領域としての家族に閉じ込める形となり、その責任の重さを直ちには担い切れないと感じる世代が晩婚・晩産化し、結果的に生涯未婚や生涯無子の増加へと繋がった可能性も否定できない。

もっとも世界的にみれば父権的・家族主義的な国々の方が多数派であり、その意味では、両国はともに先駆的事例と考えて良い。そこで、我々に必要とされているのは、子どもを持たない者も含め、社会全体で「再生産」活動を支援する体制を、システムとして新たに構築することである。つまり、端的に言えば「子どもを産み育てる」ことの社会化が求められている。これは、我々の父権的・家族主義的伝統からみれば、(社会や他人まかせにすることで)家族の役割を後退させることになるのではないかと危惧を生むかも知れない。しかし、うまく制度化すれば高齢者扶養の社会化と同じく、むしろ積極的な支援を通じ、社会全体で家族に掛かる重圧を軽減し、家

族形成を励まし祝福するものとなるだろう。また子どもを産み育てることを断念せざる得ない人々や敢えてそうしない選択をする人々にとっても、自らの社会を支え、その存続に貢献する機会を用意することで、新たな社会的連帯の地平を提供するものになると思われる。

すでに再生産年齢の人口が大きく縮小してしまっている以上、このような社会システムの変革を通じ、仮に合計特殊出生率が回復に向かったとしても、人口減少は長期にわたり続くことになる。それはドイツも日本も同じであるが、そのような「縮減する社会」であればこそ、なお一層、切実に、未来に向けての社会的連帯の基盤となる、その種の仕組みづくりが不可欠なのではないだろうか。

註

(1) G:世代間隔(母親世代の平均出生年齢)とした場合の、r:安定人口の成長率は、次の式で計算される(カウフマン 2011:)。

$$r = \sqrt[G]{R} - 1$$

参考文献

- Biedenkopf, K., H. Bertram, u. a., 2005, *Starke Familie.-Bericht der Kommission »Familie und demographischer Wandel«*, Stuttgart, Robert Bosch Stiftung
- Birg, H., E.-J. Flöthmann, u. a. (1998): Simulationsrechnungen zur Bevölkerungsentwicklung in den alten und neuen Bundesländern im 21. Jahrhundert. Materialien des Instituts für Bevölkerungsforschung und Sozialpolitik (IBS) der Universität Bielefeld, Band 45.
- Council of Europe, 2006, *Recent demographic developments in Europe 2005*, Council of Europe Publishing
- Goldstein, J. R., Tomáš Sobotka, Aiva Jasilioniene (2010) The End of 'Lowest-Low' Fertility?, *Population and Development Review* 35 (4): 663-699
- Kaufmann, Franz-Xaver, 2005, *Schrumpfende Gesellschaft.*, Suhrkamp Verlag
- カウフマン、F.X., 原俊彦・魚住明代 (訳) (2011) 『縮減する社会-人口減少とその帰結』 原書房
- 金子隆一 (2010) 「わが国近年の出生率反転の要因についてー出生率推計モデルを用いた期間効果分析ー」『人口問題研究』 66-2 : 1-25
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011) 『人口統計資料集 2011』 人口問題研究資料第 324 号
- 総務省統計局監修 (2006) 「新版 日本長期統計総覧 第 1 巻」 日本統計協会
- 原俊彦 (2008) 「ドイツの少子化と家族政策の転換」『人口学研究』 42 : 41-55

謝辞：

*本報告の元となった翻訳書の出版にあたっては、魚住明代(国際城西大学教授)、河野稠果(麗澤大学名誉教授)、嵯峨座晴夫(早稲田大学名誉教授)、阿藤誠(早稲田大学特任教授)、成瀬雅人(原書房社長)の各氏に大変お世話になりました。末尾ながら改めて謝意を表します。

連絡先：原 俊彦 (はら としひこ) 札幌市立大学 デザイン学部 (教授)
〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目 Tel: (直) 011-592-5860 (代) 011-592-2300
FAX : 011-592-2374 E-mail : t.hara@scu.ac.jp http://faculty1.scu.ac.jp/hara/

